

## 令和7年第2回大洗町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和7年10月29日（水曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長の辞職
- 日程第 4 議長の選挙
- 日程第 5 副議長の辞職
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 議会広報編集委員会委員の選任
- 日程第 9 選挙第 4号 大洗、鉾田、水戸環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第 5号 鉾田・大洗広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第11 議案第69号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第12 議案第70号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
秘書広報課長	小沼敏夫	まちづくり推進課長	海老澤督
総務課長	清宮和之	税務課長	長谷川満
住民課長	小沼正人	こども課長	佐藤邦夫
教育次長兼 学校教育課長	深作和利		

事務局職員出席者

事務局長	高柳成人	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

開議 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

- 飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。  
これより令和7年第2回大洗町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。
- 

◎会議録署名議員の指名について

- 飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、9番 今村和章議員、10番 勝村勝一議員を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 飯田議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日10月29日、1日間といたします。これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○飯田議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。
- 

◎議長の辞職

- 飯田議長 ここで私の都合によりまして、本席を副議長と交代させていただきます。  
〔石山副議長 議長席へ着席。議事を執る。〕  
○石山副議長 ただいま飯田英樹議員から、議長の辞職願が提出されております。事務局長より報告をいたします。  
○高柳議会事務局長 辞職願  
この度、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。  
令和7年10月29日 大洗町議会議長 飯田英樹  
大洗町議会副議長 石山 淳 殿  
以上です。  
○石山副議長 ただいま事務局から報告がありましたように、議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議会とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石山副議長 ご異議なしと認め、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飯田英樹議員の退席を求めます。

〔1番 飯田英樹議員 退席〕

○石山副議長 お諮りいたします。飯田英樹議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石山副議長 ご異議なしと認め、飯田英樹議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

飯田英樹議員の退席を解きます。

〔1番 飯田英樹議員 着席〕

○石山副議長 飯田英樹議員に申し上げます。議長辞職につきましては、許可することに決定をいたしましたので、本席から告知いたします。

---

#### ◎議長の選挙

○石山副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石山副議長 ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を行います。選挙を行う前に、ここで暫時休憩といたします。

(午前 9時34分)

---

○石山副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 9時46分)

---

○石山副議長 立候補者は2名であります。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石山副議長 ご異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○石山副議長 ただいま出席している議員は12名であります。

立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○石山副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○石山副議長 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○石山副議長 異常ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順番に投票をお願いします。

事務局長から氏名を読み上げます。

〔高柳議会事務局長「氏名」点呼・投票〕

○石山副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○石山副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○石山副議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数12票のうち、有効投票9票、無効投票3票、うち白紙2票であります。

有効投票のうち、飯田英樹議員6票、勝村勝一議員3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、飯田英樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議会開鎖〕

○石山副議長 ただいま議長に当選されました飯田英樹議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を通知いたします。

---

### ◎議長就任のあいさつ

○石山副議長 議長飯田英樹議員のご挨拶をお願いします。

〔1番 飯田英樹議員 登壇〕

○飯田議長 ただいま、歴史と伝統ある大洗町議会議長に就任させていただきました。

今後も大洗町議会、そして、大洗町の発展のために尽くしてまいりたいと考えておりますので、國井町長をはじめといたします執行部の皆さん、そして議会の皆さんのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任にご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○石山副議長 以上をもちまして、議長の選挙は終了いたしました。

本席を議長と交代します。

〔飯田英樹議員 議長席へ着席。議事を執る。〕

---

### ◎副議長の辞職

○飯田議長 ただいま、石山 淳議員から副議長の辞職願が提出されております。事務局より報告いたします。

○高柳議会事務局長 辞職願

この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和7年10月29日 大洗町議会副議長 石山 淳

大洗町議会議長 飯田英樹 殿

以上です。

○飯田議長 ただいま事務局長から報告がありましたように、副議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議会とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認め、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石山 淳議員の退席を求めます。

〔2番 石山 淳議員 退席〕

○飯田議長 お諮りいたします。石山 淳副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認め、石山 淳議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石山 淳議員の退席を解きます。

〔2番 石山 淳議員 着席〕

○飯田議長 石山 淳議員に申し上げます。副議長辞職につきましては、許可することに決定いたしましたので、本席から告知いたします。

---

### ◎副議長の選挙

○飯田議長 ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 異議なしと認めます。よって、副議長選挙を行います。選挙を行う前に、ここで暫時休憩いたします。

(午前10時00分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時06分)

---

○飯田議長 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○飯田議長 ただいま出席している議員は12名であります。

立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○飯田議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○飯田議長 異常ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順番に投票をお願いいたします。

事務局長から氏名を読み上げます。

〔高柳議会事務局長「氏名」点呼・投票〕

○飯田議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○飯田議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数12票のうち、有効投票8票、無効投票4票、うち白紙4票であります。

有効投票のうち、石山 淳議員8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、石山 淳議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議会開鎖〕

○飯田議長 ただいま副議長に当選されました石山 淳議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を通知いたします。

#### ◎副議長就任のあいさつ

○飯田議長 副議長石山 淳議員のご挨拶をお願いいたします。

〔2番 石山 淳議員 登壇〕

○石山副議長 ただいま、副議長に選任をされました石山でございます。本当にありがとうございます。

なお一層の情熱と熱意をもって議会運営に取り組むことを皆様にお誓い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 以上をもちまして、副議長の選挙は終了いたしました。

○飯田議長 ここで、議事日程の変更について、事務局長より報告させます。高柳議会事務局長。

○高柳議会事務局長 本日、お手元に配付いたしました議事日程に変更がありましたのでご報告いたします。

日程第3に議長辞職の件、日程第4に議長選挙の件、日程第5に副議長辞職の件、日程第6に副議長選挙の件が入りました。これにより、日程第2以下の日程が繰り下げとなります。

以上、ご報告いたします。

○飯田議長 ただいま報告のとおり変更となりました議事日程により進めてまいります。

ここで暫時休憩いたします。

常任委員会につきましては、常任委員会の委員長、副委員長の任期が、委員会条例第8条第3項の規定により、2年となっております。そのため、休憩中に常任委員会を開き、委員長および副委員長を互選され、議長まで報告願います。

(午前10時16分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

---

#### ◎常任委員会正副委員長の互選の報告について

○飯田議長 ただいま、総務常任委員会が開かれ、委員長、副委員長の互選の結果が届いておりますのでご報告を申し上げます。

総務常任委員長に小野瀬とき子議員、副委員長に関根健輔議員。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任について

○飯田議長 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長が指名いたします。

事務局長から委員名を朗読させます。高柳事務局長。

○高柳議会事務局長 議会運営委員会委員に、2番 石山 淳副議長、5番 櫻井重明議員、6番 伊藤 豊議員、7番 柴田佑美子議員、9番 今村和章議員。

以上であります。

○飯田議長 お諮りいたします。ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開き、委員長、副委員長を互選され、議長まで報告願います。

(午前10時43分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

---

◎議会運営委員会正副委員長の互選の報告について

○飯田議長 休憩中、議会運営委員会が開かれ、委員長、副委員長の互選の結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員長に伊藤 豊議員、副委員長に柴田佑美子議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

---

◎議会広報編集委員会委員の選任

○飯田議長 日程第8、議会広報編集委員会委員の選任を行います。

議会広報編集委員会委員の選任については、議会広報発行規程第6条に基づき、議長が指名いたします。

事務局長から委員名を朗読させます。高柳事務局長。

○高柳議会事務局長 議会広報編集委員会委員に、3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員、6番 伊藤 豊議員、9番 今村和章議員。

以上であります。

○飯田議長 ただいま事務局長から朗読のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会広報編集委員会を開き、委員長、副委員長を互選され、議長まで報告願います。

(午前10時49分)

---

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時53分)

---

◎議会広報編集委員会正副委員長の互選の報告について

○飯田議長 ただいま、議会広報編集委員会が開かれ、委員長、副委員長の互選の結果が届いておりますのでご報告申し上げます。

議会広報編集委員会委員長に関根健輔議員、副委員長に小野瀬とき子議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

---

◎選挙第4号の上程、採決

○飯田議長 日程第9、選挙第4号 大洗、鉾田、水戸環境組合議会議員の選挙を行います。

本組合議会議員の選挙については、同組合規約に基づき、大洗町は7名を選出いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については指名推選とし、議長において指名したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

大洗、鉾田、水戸環境組合議会議員に、1番 飯田英樹議員、3番 関根健輔議員、4番 小野瀬とき子議員、8番 小沼正男議員、9番 今村和章議員、10番 勝村勝一議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました7名の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、指名のとおり決しました。

ただいま当選されました7名に対し、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

---

◎選挙第5号の上程、採決

○飯田議長 日程第10、選挙第5号 鉾田・大洗広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本広域事務組合議会議員の選挙については、同組合規約に基づき、大洗町は2名を選出いたします。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選とし、議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長が指名することに決しました。

鉾田・大洗町広域事務組合議会議員に、1番 飯田英樹議員、6番 伊藤 豊議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました2名の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、指名のとおり決しました。

ただいま当選されました2名に対し、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

---

○飯田議長 ここで、大洗町営住宅入居者選考委員会委員につきましてご報告をいたします。

大洗町営住宅管理条例施行規則第36条第2項の規定に基づき、3番 関根健輔議員、5番 櫻井重明議員、7番 柴田佑美子議員、9番 今村和章議員、4名を議会より推薦いたします。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、日程第11、議案第69号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第69号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

内容につきましては、令和7年9月10日に公布（令和7年10月1日施行）されました改正児童福祉法において、新たに「所管行政庁の定義」が同法第33条の10第2項として追加されたことにより、引用元である児童福祉法「第33条の10」が「第33条の10第1項各号」に改正されたため、関係条例において所要の改正を行い、令和7年9月30日付で専決処分したものであります。

以上、議案第69号について提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第69号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第69号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することに異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号は、原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、議案第70号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第70号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

10月10日付にて専決処分いたしました令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億5,660万円とするものであります。

4ページ下段をご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

2款総務費の地域づくり総務費につきまして、ふるさと納税事業において、寄附申込の利便性向上に向けた取り組みや新規返礼品強化等の取り組みにより、当初見込んでいた金額を大きく上回る寄附をいただいたため、寄附者への返礼品や基金への積立金など、合わせて7億円を追加計上するものであります。

以上、これら歳出を賄う財源といたしまして、4ページ上段にありますとおり、寄附金7億円を追加補正するものであります。

以上、議案第70号につきまして、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるとでございます。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第70号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第70号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、原案のとおり決しました。

---

◎閉会の宣告

○飯田議長 以上で、本臨時会に付議されました議会構成等、全ての案件を議了し、閉会の運びとなりました。各位のご協力によりまして、議事が極めて円滑に進行できましたことを心より御礼申し上げます。

議会運営等につきましては、皆様のご期待に応えられるよう精一杯努めさせていただきますので、議員各位並びに執行部各位のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第2回大洗町議会臨時会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

前 議 長 飯 田 英 樹

前 副 議 長 石 山 淳

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 今 村 和 章

署 名 議 員 勝 村 勝 一